

## 『娥哥かるた』と絵島事件

正徳四年に起きた絵島事件は江戸時代を通して芝居に上演されたことはなかったと言われているが(『演劇大百科事典』)、実は遠く大坂の竹本・豊竹両座で上演された『娥哥かるた』『西行法師墨染桜』が絵島事件を模したものであることをかつて述べたことがある(拙著『近松浄瑠璃の研究』参照)。また大橋正叔氏は、岩波書店「近松全集」第八巻解題で、『娥哥かるた』が扱った『滝口横笛紅葉の遊覧』の作者をめぐる問題から私説にも触れ、「何故『よこぶゑたき口恋之道心』がその下敷に選ばれたのかは、前述の作者の問題と絡んで、今後ともさらに検討されなければならない」とされた。近松が可能性のある旧作の中から意図的に選んだものとすれば、それを記した資料でもないかぎりその真意に迫ることは容易ではない。ただ、旧作の作者問題はさて置き、仮に近松が思いつくままにこの旧作を選んだものとすれば、絵島事件を模した妥当性を述べたので足りる。そこで、その時は専ら趣向の面ばかりから述べたのであるが、今回はその表現面からも『娥哥かるた』が絵島事件を模したものであることを追認し、重盛・中宮の処断についても、前掲著では消極的に扱っていたものをもう少し深めて考えてみたい。

白 方 勝

『娥哥かるた』が旧作の趣向に抛りながらも、大きく書き換え、書き加えているのは言うまでもない。まず初段で早くも中宮御所を江戸城大奥になぞらえている。木谷蓬吟氏は「これぞ此儘、当代大奥の女中の、廃頽した風俗の写実と観て、蓋し過誤はあるまいと思はれる」(『大近松全集』第十巻解説)と指摘されている。旧作では「女中のはつとを相まもる。」とあるだけで、それが特に大奥であることを印象づけるというものではないが、大奥に転用するための契機となる文句ではある。これが『娥哥かるた』となると次のようになる。

- 1、上らう御所の。掟にて。男とあれば侍より中間仕丁に至る迄。六  
十以後の隠居比きんかあたまにてる月の。秋の御遊の日も極り。  
女中なかまはざはくくと。山のみちは付ケたりにわかい男を見  
るたのしみ。
- 2、是横笛殿。茸狩の御遊が十二日に極った。腹一はい男見よふじや  
有まいか。(以下、28行男評判)く女中なかまはかりそめのじや

れも男の尊なり。

1の「男とあれば」云々とあるところや2の男評判にうつつを抜かし  
ているところは、それと指定なくともすぐ大奥を思い浮かべるであろう。  
「わかい男」を役者に置き換え「見たのしみ」となると絵島事件が思  
い浮かんでくる。旧作では「来る廿一日に中宮高尾へみゆきなさしめ。」  
となっているのに対して、本作もまた秋とはしているものの「十二日」  
と変えてあるのは、恣意によるものではない。絵島の増上寺代参が「正  
月十二日」であったことを思い合わせれば、作者の意図は明瞭であろう。  
滝口が使者となって訪れるところは、旧作では歌で忍び逢いの約束を  
するのみであるが、本作では次のようになる。

3、けふの奏者は横笛殿。仕合なあやかり物ゝあのあいきやう有ほう  
さきへほつかりとくひつきたい。じつとだかれてしめられてしめ  
ころしてもらひたいと。

4、かほ見合せうつかりと。思ひと恋の山がらも。中にうかるゝへう  
たんの気もぬけがらと成けるが。(滝口)横笛は魂もぬけて心も  
どき／＼くと。山がらもめにつかず御口上もみゝにとゞまらず。  
ハテもみぢより茸狩にそもじ様とたゞふたり。こちや谷合の松  
茸をといだきつけば

これも書き加えた場で、滝口も横笛も久しぶりの逢瀬にただ魂もぬけ  
て抱き合う。ここでこの御遊を単なる紅葉狩ではなくて、やや露骨なが  
ら茸狩とした意味がわかる。この後、北山の忍び逢いとなるのは、殆ど  
旧作と同じ趣向であるが、『鸚鵡籠中記』に従って言えば、ここが絵島  
事件でいう役者との交會を模した場になる。『月堂見聞集』の「江戸よ  
り来候書付写」では「馴染」とし、『鸚鵡籠中記』では「相会する役者」  
として次の組合せを上げているが、滝口と横笛、義次とかるもといった  
組合せを思わせる。

江島と	生島新五郎	上々吉	立役
宮路と	村山平右衛門	同	同
梅山と	勝山又五郎	上々	同
芳川と	玉沢林弥	上々	若女形
伊与と	中村源太郎	上々吉	同
木津と	藤田花之丞	上	同
藤枝と	松本重巻	上々白吉	同引合
木曾路と	中村六三郎	中上々	立役

なお序でに言えば、この滝口使者の場は、『仮名手本忠臣蔵』二段目  
の力弥使者の場に応用されている。

以上旧作に書き加えた箇所を示したが、これで十分に大奥・絵島事件  
を模したものであることは了解されよう。それにしても女中たちのあ  
まりにも猥雑なせりふが多い。近松も実際の大奥の女中がこんな風であ  
ったとは思っていないであろうし、また単に観客に迎合するためばかり  
とも思われない。事件まもなく京都在任の『月堂見聞集』の筆者が、ま  
た『鸚鵡籠中記』の筆者が名古屋で噂を含めてかなりな情報を得ていた  
ところを見ると、大阪の近松も事件についてはかなりな情報を得ていた  
に違いないが、近松はその情報によって、大奥の風紀の乱れはあったと  
判断していたのである。大序には「夫婦は大倫也。閨帷は楽んで淫せ  
ずといへり。」とあった。しかし本作初段において書き加えたところは、  
環境が環境だといえまさに淫した男女の仲ではなかったか。観客は猥  
雑な文句に喜んだであろうし、近松も少々悪乗りした点はあるが、入手  
の資料からは絵島らの挙動も度を越えたところがあつたとの判断をした  
のであろう。確かに大序に言う節度を守っていれば、こういう事件は起  
きなかったとは言えよう。

しかし、役者に対する世の女たちの執心ぶりは今に始つたことでもな

い。浮世草子・評判記等に多く描かれているところである。すでに西鶴は「一切の女移り気なる物にしてうまき色咄に現をぬかし道頓堀の作り狂言をまことに見なしいつとなく心をみだし」(五人女・二の四)「移変る芝居の噂狂言のうまひ仕組を実に見なし一切の婬子浮気になりて」(一代女・四の一)とし、また『嵐無常物語』では、美男の嵐三郎四郎は「らくちうの女に気をなやませ」「男ばかりを見物にゆくはいたづらの昼ぞかし」という状態であったとして、娘友達六七人言い合せて草紙錐で入れ黒子(刺青)をした話等を紹介している。こういう女たちの過熱ぶりは正徳の頃とて変るものではない。役者評判記でも「女の見物は女護の嶋で男見たやうに、目まじもせずに見らるゝ」(役者二挺三味線・元禄15・多門庄左衛門・江戸)「口跡さつはりとして、諸事りゝしく、女中の見物がたまひかるゝよし」「男つきの所は女子見物こそなれ」(役者舞台小袖・享保4・坂東彦三郎・大坂)「一比は女中方のひいき多かりしか」(役者若咲酒・享保6・小野川宇原太・京)など、女中見物の役者に対する浮薄な心根の窺われる記事は多い。ことに生島新五郎はじつくりと丁寧やる濡れの芸がうまく、「それゆへやしき女中の見物多し」(役者箱伝授・正徳2)とあり、「女中方のすかせらるゝも断と存る」(役者目利講・正徳4)と評されている。「やしき女中」は武家奉公の女中であり、普段物堅い勤めだけに、しつぽりとした濡れには弱いのであろう。この記事を近松が読んでいたとしたら、また絵島事件により読み直したとしたら、この作品での殊更な猥雑な物言いを書き加えたのはそれとなく納得できるであろうし、またそうした女たちへの揶揄をも込めていると見てもよい。

二

『娥哥かるた』の三段目は、旧作にはない全くの新作部に当る。口が重盛館、切が中宮御所の二場の構成で、切の始めにに作品題となった「中宮哥かるた」の景事がある。中宮御所が大奥に擬せられているとすれば、かるた取りも大奥で行われた遊びの一つとみてよいであろう。この三段目の主な趣向は、初段の密会の騒動により、滝口は出家、かるもを救い、姿を隠した後、残された義次・横笛の処断を行うことにある。口で重盛は不義の科ということで義次を討ち、その首桶を中宮に届ける。それを承けて中宮も横笛の首を討って出る。二つの首桶の蓋を開けてみると、義次の首桶には彼の髻が乗せてあり、横笛の首桶には笛竹が入っていた。兄妹みごとに符合した処置であった。

もともとこの二組の恋人同士を「不義」としたのは敵役の師高であった。師高の言い分を聞こう。

1 ヤア不義者は左京の進からめとれ

御法度みだす不届者我ためには女敵同前。女めも同罪

2 不義と申は横笛とかるもがこと。(以上初段)

3 奉公の身をもつて出入きびしき御門を忍び。ついちをこへかきをこへ放埒のしかた。(二段目)

4 横笛は斎藤滝口かるもは左京の進義次。思ひく／＼にみつ通の男を持。御法度乱れ候うへ

5 左京の進義次かるもと不義みつ通にて。(以上三段目)

宮仕え女房と侍との関係を「はつと」故に「不義」と言い「みつ通」と言っているのは、旧作とても同然である。「御所ぢうのさほうはなか

く／＼みだらになり候はん」とも言わせている。口ではそう言いながら法度を犯している敵役のことであるから、そのままに受け取ることはでき

ないが、滝口の父・義次の兄盛次もこの点は「左京の進義次かるもとやらん」にみつ通し。滝口は身の放埒不義の悪名をつゝみかねとん世したるとな。「御ぶんが弟左京の進不行跡のうき名をいとひ。」と言っている。江戸時代においては武家諸法度の「私に婚姻を締むる可からず」が徹底しており、武家屋敷内の恋愛が法度であったことは近松も『丹波与作待夜の小室節』に仕組んでいる。後の句ではあるが「御手討の夫婦なりしを更衣」(蕪村)もある。その限りにおいて不義呼ばわりは致し方ないところであろう。(なお不義については村田穆氏「再説「忍び扇の長歌」」愛媛国文研究第八号参照)ただ旧作にない師高の3の言は、事実関係は別としても、大奥の様子を暗にかすめていると思われる。少なくともそれを念頭においたものであろう。

滝口・横笛、義次・かるもの二組の恋人たちの所業は、江戸時代にあつては不義密通に当り、法度に触れるものとして処断されてしかるべきものであつた。彼らを許すとすれば、人情にすぎるか、もう一つ別の理屈がある。重盛は言う。

珍しき中宮の御仕置古今其れいを聞ず。むかしのいづみ式部は宮づかへの身にて保昌にかよひ。又橘の道貞になれて小式部の内侍をうむ。赤染の衛門は中のくはん白に契り。紫式部は西の宮の左大臣にみつ通せしも皆奉公の時なれ共。其時の上東門院いさゝかとがめ給はず。かへつて末代に名を残せり。をだやかならぬ御政道

和泉式部等の例はいずれもあえて虚説をあげたものであろうが、要は平安時代にあつては宮仕え女房の恋愛沙汰は咎めないということである。『紫式部日記』にも「それら(よい宮仕え女房)は、殿上人の見残す、すくなかり」とある。男からすればよい女房を競って愛人にしたわけである。この平安朝の実態から見れば、滝口らの恋愛沙汰を咎めるのは「をだやかならぬ御政道」ということになる。一方、罪人を奪われた

のは警護の手緩きためであつて、それを糺さないのは「武家の法」に背くと指摘して、重盛は「武家にもあらず公家にもあらず律令にそむきし掟重盛は心へす」と結論づける。

この重盛の論理は十分に説得性のあるものではない。この作品を見ている観客からすれば、屋敷内の恋愛も警護の責任もともに「武家の法」になるはずであるのに、重盛は前者を昔の公家の法によって不問に付し、「武家の法」を警護の師高の側のみ押し付けたのである。師高の讒言を見抜いた上でのことであろうが、義次の髻を切つて処置したのは、結果的に「公家の法」を立てたのである。江戸時代の武家の法よりも、平安朝の公家の法を立てるといふ理屈を近松は用いた。そこに屋敷内の恋愛に対して肯定的な、少なくとも寛容な近松の態度が見られる。この作品の舞台となっている平家政権の時代は、まさに武家政治の時代であるとともに、王朝文化をそのままに引き継いだ時代であつた。近松はその曖昧さをうまく利用したとも言える。

次に中宮について見よう。重盛の仕置に対して中宮は次のように言う。兄ながら。小松殿は狂気ばしし給ふか。ぬし有人に通ふこそ仏もいましめをき給ふ。恋は心の誠のもと。歌の道にも恋の歌を手本として。在原のなり平は二条の後に忍びあひ。齋宮の女御にかよひ給ひしも歌の情にゆるされし。いづみ式部小式部紫式部赤染衛門。思ひ／＼に忍び男の有しか共。其時の武將頼光頼信など是をせいし給はねば。武家の法共いひがたし。

中宮の言い方は始から矛盾している。主ある人との恋愛は仏も戒めてゐるのに、次にあげる業平の例は不義に近い。誠の恋愛であれば『古今集』『伊勢物語』の説く「歌の徳」により少々の不義はあつても恋愛は許されるといふのである。滝口らの恋愛はもちろん主ある人との不義ではない。誠の恋愛と中宮も認めている。それならば少々の逸脱はあつて

も見逃せということなのであろう。さらに中宮の言う「武家の法」は重盛の言った意味とは異なり、殿上の警護を意味する。もちろん平安の昔は頼光頼信のような武士に殿上の風紀までを取り締まる権限・力はなかったのではあるが、「せいし給はねば」という言い方からここではそれがあつたとしておいても、恋愛沙汰は見逃していたというのである。つまり中宮の言う「武家の法」も平安朝のそれであつたということにしてあり、江戸時代のそれではない。中宮自身初段では「横笛に不義有とは。それは人のそらごとならん横笛にかぎらず。いづれにても不義あらばぎんみの役をかうふりし。師高が皆越度。」と言っているが、それを裏返せば屋敷内の恋愛は不義ということであり、それを知りながら中宮は恋愛と不義とは違う判断を下している。

中宮の理屈には無理が感じられるが、それを覆い隠すのが人情である。恋愛の誠を説き、横笛を娘・妹と思ひ、「みづからが中宮の位にかへ。身にかへても思ひもよらずころさせぬ」との愛情である。木谷蓬吟氏はこの場を「美しく主従の人情美が現はれてゐる」とし、中宮を神格に近い理想的女性と賛美し、「大阪町家の理想的女房気質と共鳴するところがある」とされている（前掲書）。作中人物として理想的であり、それが大阪町人の理想的女房とも共鳴するものであれば、観客は中宮の思いと立場に共感するであらう。

師高の讒言によって齟齬するかに見えた重盛・中宮の考えは「御兄弟の御仁心いついひ合せ給はね共。竹をわつて合せしごとく。寸分ちがはせ給はぬはたうとくも有かせたし。」となる。勝頼もまた「人の命をたすくるくどく。まさると聞し御しひ心。」と称賛する。二人を一致させたものは、理屈よりも仁心・慈悲心であつたとする。近松は政道の根本はこの仁心・慈悲心であると強調したわけである。重盛は後の『平家女護島』においても慈悲第一の人として描かれている。三段目は重盛・中

宮の情け・聡明・英断を示すに主眼があつた。

### 三

初段において「淫せず」という戒めからは逸れていた大奥の様子が描かれ、滝口らの恋愛もまたその逸脱線上にあるように描かれていたが、三段目に至り、逆にその恋愛が肯定され、二人を処断することが重盛・中宮によって批判されたことになる。この矛盾は書き進むにつれ近松の考えなり認識なりに変化が生じたというより、この作品の背後にある絵島事件に対する近松の態度にあると見た方がよさそうである。

絵島事件について記された『月堂見聞集』『江島実記』『鸚鵡籠中記』等の資料をみても、その実態・真相、その意味するところのものとはなかなか見えてこない点がある。『江島始末集』（高遠の古記録・五）には、取調べの経緯が詳しく記されているが、その中で鋭意事の処理に当つた平目付の一人稲生次郎左衛門が『享保世話』で「人をはめるもの 落し穴と稲生次郎左衛門」とあるのは注意しておいてよいであらう（中央公論社「日本歴史」町人の実力）。それ故これを単なる事件ではなく疑獄であるとすると等々さまざまな説が行われるのであるが、それはともかく大奥女中の不行跡に対する処断にしては、あまりに大掛かりで苛酷に過ぎるものであつたことは誰も異論はないであらう。「人をはめる」が直接に絵島事件をさして言われたものではないであらうが、その懸念を感じさせるものではある。『老女絵島』（高遠尋常高等小学校刊）の「伝説」の章にはこの裁決が「御門違」であつたとの世評、荻生徂徠の言を紹介している。御門違とは、その目的遂行のために、それとは直接関係ない、本来なら取り上げなくてよい事を殊更に罰したということである。近松もまたそう考えた一人であつたと思われる。

絵島の増上寺代参後の芝居見物が『鸚鵡籠中記』の言うように「拝礼も塵抹にす」るもので、「木挽町にて呉服所後藤縫殿招請にて饗し、山村長太夫が棧敷五軒打ぬき、万事目に立つ見物、役者共入交り、酒宴放埒なるを」であったとすれば、確かに「淫した」ものと言わざるをえない。とは言え、今までもこれに類した芝居見物が常習的に行われている。人の上に立つ地位にあり他に色々の不行跡があったとしても、役者との交会が主因で「永々遠島」という厳しい罪に当るとは思われない。噂であろうが、『月堂見聞集』にいう「江島殿はうつぼ舟に乗せ流れ次第之由」となると死刑に等しい。一等許されて高遠の内藤家お預けとなつても、流罪の格は変わらない。意図的な敵しささえ感じられる。まして役者にその罪があろうとは思われない。役者はもともと「色」を売る稼業である。かつては男色を売った。今でもそれをしなければならぬ役者も多いであろう。その上女中方に対してのサービスも必要であろう。棧敷から楽屋・座元宅への通路が設けられていたとしても、それもその要望があったからに外ならない。それがいけないというのであれば、取り締まる場所は他にいくらもあつたはずである。芝居は庶民の娯楽であつて、能楽のような上品な幕府の式楽ではない。今まで黙認してきたことである。絵島との関係を言うなら、絵島と新五郎との密通・情事にまで至っていることは判決文には触れられていない。触れられていないということは、そういう事実はなかつた、問題ではない、ということである。「馴染」であれば事足りるのである。そうであれば、新五郎・座元長太夫の永々遠島は厳し過ぎる。現代ならばお叱りの程度であり、無罪であろう。絵島も御暇を下さる、で済むところであろう。他もこれに準ずるが、特に後藤縫殿の主人は閉門のみで、手代は遠島であるのはおかしい。手代は主人の意向を無視して働いたのであろうか。『江島始末集』では主人は自分の預かり知らぬ由のみが繰り返し強調され、それが認められ

ているが、却つてそれは疑問を抱かせるものとなっている。『鸚鵡籠中記』に月光院のお詫びにもかかわらず「近年御城女中みだり成行跡多きゆへ、懲悪の為に手強く御僉議可有秋元但馬守殿思ひ入れと云々」「月光院様も江嶋と同類にて、御不行跡の事あるゆへ、これへ響くためによく御僉議有之」とあるが、それにしても苛酷に過ぎるとの感否めない。この「御門違」に対して白石は語らず（『折りたく柴の記』）、まして『徳川実記』は結果だけをごく簡略に記すのみである。

近松はこうした「御門違」を『娥哥かるた』に描いてはいない。あえて言えば、師高が敵役でなければ通用するはずの当代の「武家の法」を「御門違」とした。しかもそれに代えて明らかに時代錯誤的な平安朝の「公家の法」を持ち出して、それを重盛・中宮の明智・英断として描いた。いわばそれは大奥は「公家の法」で裁いてよいということである。もちろん大奥と平安朝の後宮とは諸々の条件が異なるであろうけれど、そこに住む一人の女・人間として見た場合は同じことである。男女交会の場合に内にあるか外にあるかの違いだけだと見てもよいであろう。よく言われるように大奥は男性禁断である。抑圧された性は外に求めるほかはない。近松は中宮を恋愛肯定者にした。人をはめる稲生ならぬ師高の暗躍するところでの処置を誤らせなかつた。重盛・中宮が強弁してまでとつた処置は、稲生らが権力と結託している現実を知らながらも、近松はもつと人間性に基づいた処置を求めていたためではなかつたか。「滝口歌口横笛のよゝに聞へし御せいたう。太刀どりうらみずなは取もうらみ。なき世ぞ有がたき」という三段目の結句は、内山美樹子氏の言われる「正徳の治」の裁判の公正（『浄瑠璃史における十八世紀』参照）に対する賛美ともとれるところであるが、問部詮房も新井白石も関知しない絵島事件では、その「御門違」の採決に対しての批判を込め、理想の裁判の在り方を願望したものと思われる。錦文流の『西行法師墨染桜』

が役者との交会や取調べに重点を置いた脚色に対し、近松はこの事件に対する自らの考えをも示そうとしたのである。

幕府はこの事件を契機に、棧敷の通路を始め芝居の改善策を強要し、大奥の肅正にも努めた。享保に入ってから、吉宗はそれを追認するかのようにむしろ強化する方向で臨んだ。刑罰そのものについては軽くする処置をとったが、この「御門違」に対しては何らの処置をもとらなかつた。絵島は寛保元年（一七四一）四月十日、高遠の地で没した。六十一歳であった。これより四年前、稲生が取調べに赴いたが、引取手なきままにそのままにしたという。同年新五郎も赦免されて帰り、翌年没した。教奇な運命に弄ばれた二人ではあったが、それ故に二人の恋愛を語る口碑、小説も生まれたのであろう。

（一九九五年九月二十九日受理）